



Legend

— Arctic Circle

RUSSIA

Central Arctic Ocean

NORWAY

**Greenland
(DENMARK)**

**UNITED
STATES**

CANADA

**UNITED
STATES**

第5回北極サークルの開催（我が国の参加）

2017年10月24日
外務省海上安全保障政策室

1 10月13日から15日まで、アイスランドのレイキャビクにおいて、第5回北極サークルが開催されました。この会合は、2013年にアイスランドのグリムソン大統領（当時）のイニシアティブで開始されたもので、同国政府の強い後押しを受けて開催されています。今次会合にも、50カ国以上から2000名以上もの北極政策担当者、研究者、ビジネス関係者及びメディア等が参加しました。我が国からは井出敬二北極担当大使、北川靖彦駐アイスランド大使、外務省、文部科学省、研究者、シンクタンク関係者らが参加しました。

2 10月13日の開会全体会合では、アイスランド首相、アイスランド大統領らと共に、井出大使が発言を行い、以下を述べました。

●本日は日本、中国、韓国の代表が参加しているが、これら東アジアの3カ国は、世界経済で大きな比重を占めており、北極圏の環境保護でも特に大きな責任を担うことを認識している。北極協力について3カ国で協議し、また研究協力を検討している。

●北極協力に関して、日本は以下の3点を特に重視している。

①環境保護のための科学的知見獲得。様々な研究体制強化を検討している。日本から今後とも研究協力で有意義な貢献をしていく。

②持続可能な経済活動を実現する。北極圏でのLNGプラント建設、砕氷LNGタンカー建造・運航に際しても日本企業は環境保護に配慮している。

③法の支配の確保。最近（9月）、約40もの国・地域・国際機関の代表を集めて世界海上保安機関サミットを東京で開催したことも、その努力の一環。

3 10月14日には、我が国の北極研究がSDGs（持続可能な開発）に貢献していることを紹介する分科会を開催しました。冒頭、井出大使から、一昨年に我が国政府が「我が国の北極政策」を策定し、また北極の科学研究プロジェクトである「北極域研究推進プロジェクト（Arctic Challenge for Sustainability: ArCS）」を立ち上げたことを紹介した上で、我が国として、持続可能性を強化するために科学研究分野での活動を強化していく考えである旨述べました。

続いて、文部科学省、国立極地研究所、北海道大学、東京大学、東北大学の研究者から、ArCSプロジェクトの一環としての研究概要を紹介しました。

約70名もの聴衆が熱心に聞き、活発な意見交換が行われました。

4 10月14日夕刻には、「ジャパン・ナイト」と題して我が国文化を紹介するイベントを開催しました。北川駐アイスランド大使、グリムソン前大統領（「北極サークル」議長）、井出北極担当大使の挨拶に続き、津軽三味線奏者 一川響氏と演歌歌手 望月あかり氏の演奏・歌唱があり、日本酒と寿司を提供しました。また日本の北極研究を紹介するスライド、DVDを上映しました。

北極評議会高級北極実務者会合の開催（結果）

2017年10月26日
外務省海上安全保障政策室

10月25日及び26日、フィンランドのオウル市にて北極評議会高級北極実務者会合が開催されました。

オブザーバーである我が国からは、井出敬二北極担当大使らが参加しました。

1 北極評議会の会合

北極評議会が行っている活動として、科学協力、環境保護、教育活動などについて、下部組織（6つの作業部会、2つのタスクフォース、1つの専門家会合）（注1）からの活動報告があり、意見交換が行われました。

（注1）下部組織は以下の通り。

- ① 北極圏汚染対策プログラム作業部会（ACAP: Arctic Contaminants Action Program）
- ② 北極圏監視・評価プログラム作業部会（AMAP: Arctic Monitoring and Assessment Program）
- ③ 北極圏動植物相保全作業部会（CAFF: Conservation of Arctic Flora and Fauna）
- ④ 緊急事態回避、準備及び対応作業部会（EPPR: Emergency prevention, Preparedness and Response）
- ⑤ 北極圏海洋環境保護作業部会（PAME: Protection of the Arctic Marine Environment）
- ⑥ 持続可能な開発作業部会（SDWG: Sustainable Development Working Group）
- ⑦ 北極海洋協カタスクフォース（TFAMC: Task Force for Arctic Marine Cooperation）
- ⑧ 北極タスクフォース（TFICA: Task Force on Improved Connectivity in the Arctic）
- ⑨ ブラックカーボン及びメタン専門家会合（EGBCM: Expert Group on Black Carbon and Methane）

2 オブザーバーとの対話

（1）オブザーバーの諸国（注2）、諸機関から、北極の汚染対策での貢献について紹介がありました。

（注2）日本、中国、韓国、インド、シンガポール、英国、イタリア、フランス、スペイン、オランダ、ドイツ、ポーランド、スイス。また、欧州委員会も恒常的なオブザーバーの資格はまだ認められていませんが、参加しました。）

(2) 井出大使からは以下の通り、汚染対策における日本の貢献を説明しました。

- 日本は以下の5つの方途を通じて汚染対策で貢献していく。
- 第1に、日本は北極評議会の作業部会（AMAP, PAME, SDWG, CAFF）と専門家会合（EGBCM）の活動に積極的に参加している。先週、自分はこれらの専門家と面会し、作業部会の活動について意見交換してきた。彼らは、今後とも貢献していくつもりである。ACAP, EPPRとの連携をどうするか今後検討・相談していく所存である。
- 第2に、2013年に策定された「北極海洋油濁汚染準備・対応に関する協力協定」（北極評議会メンバー8カ国が締約国。日本は締約国ではない）の第17条の非締約国との協力を規定している。もしそのような協力条項を発動することになるのであれば、日本としても諸般の事情が許す限り貢献していく用意がある。
- 本協定に基づいて、非締約国との協力が行われたことは未だないと理解しているが、参考までに申し上げますと、実際日本はこれまで油濁のための協力を実施してきた。例えば、2006年と2013年にフィリピンに国際緊急援助隊油防除専門家チームを派遣した。また、韓国とも2007年に海上保安庁職員が協力を行った。
- 第3に、北極の問題は、国際的な枠組を通じての取り組みが有益な場合が多い。IMO（石油汚染の取り組み）、UNEP（世界水銀アセスメントやSLCP削減のための取り組み）、OECDによる化学物質対策、水俣条約等における日本の貢献は、北極圏の問題への貢献になるものである。
- 第4に、二国間の協力を実施していく。北極評議会議長国のフィンランドの優先順位を日本も尊重していく。本年7月、日本の国立環境研究所とフィンランドの国立環境研究所は協力覚書を締結した。具体的協力内容は現在検討中だが、重要な問題であるブラックカーボンが協力項目の一つの候補であろう。また、日本はロシアともブラックカーボンについての協力を進める。日本の国立極地研究所は、ロシアの北極・南極研究所と8月に協力覚書を締結し、ブラックカーボンの共同観測の準備を今月から開始した。なお、アジア諸国はブラックカーボン排出量の報告義務はないが、日本は今後可能な範囲で研究を進めていく。このような科学協力が一層進展することを期待している。
- 第5に、ビジネス関係者との連携を一層強化する。日本のビジネスが北極圏で今後活動をしていくので、汚染問題、環境保護への配慮を一層払うことを確認している。既にヤマルプロジェクトに参加している日本企業とも意見交換している。SDWGでは、先住民コミュニティから、質の高い上下水道施設、ごみ処理施設を求める声があると聞いている。日本の優れた技術が活用されたら素晴らしい。